□　金融 ADR 制度への対応

⑴　苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制、内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ、チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応につとめ、苦情等の解決をはかります。

まずは、当ＪＡの相談・苦情受付窓口へお申し出ください。

受付時間：信用事業　８：45 ～ 17：00（金融機関の休業日を除きます。）
共済事業　８：45～17：00(土日、祝祭日および12月31日～１月３日を除きます。)

京北支店	075-852-0250	亀岡中部支店	0771-22-0240
美山支店	0771-75-0013	亀岡川東支店	0771-22-0669
園部支店	0771-62-0560	篠支店	0771-22-0104
園部黒田支店	0771-62-1688	岩滝支店	0772-46-3055
八木支店	0771-42-2129	加悦支店	0772-42-2175
日吉支店	0771-72-0080	野田川支店	0772-43-0201
丹波支店	0771-82-1125	伊根支店	0772-33-0301
瑞穂支店	0771-86-0160	峰山支店	0772-62-0231
和知支店	0771-84-0300	大宮支店	0772-68-1000
福知山支店	0773-22-6205	網野支店	0772-72-5000
福知山東部支店	0773-27-3801	弥栄支店	0772-65-2231
亀岡中央支店	0771-22-1186	間人支店	0772-75-0440
亀岡西部支店	0771-26-2006	久美浜支店	0772-82-1200
亀岡大井支店	0771-24-0770	宮津支店	0772-22-1781
保津支店	0771-24-0880	宮津府中支店	0772-27-0026

上記支店のほか、下記の窓口でも受け付けます。

信用事業・京都農業協同組合 信用部
電話番号：０７７１－２２－６９８２　　電子メール：sinyo-6@kyoto-ja.jp
受付時間：８：45 ～ 17：00（金融機関の休業日を除く。）

・ＪＡバンク相談所
電話番号：０３－６８３７－１３５９
受付時間：９：00 ～ 17：00（金融機関の休業日を除く。）

共済事業・京都農業協同組合　共済部
電話番号：０７７１－２２－６９８３　　電子メール：risuku-2@kyoto-ja.jp
受付時間：８：45 ～ 17：00 （土日、祝祭日および12月31日～１月３日を除く。）

・ＪＡ共済相談受付センター（ＪＡ共済連　全国本部）
電話番号：０１２０－５３６－０９３
受付時間：９：00 ～ 17：00 （土日、祝祭日および12月29日～１月３日を除く。）

⑵　紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

①　信用事業

・京都弁護士会紛争解決センター　　電話番号：０７５－２３１－２３７８
　受付時間：９：30 ～ 12：00、13：00 ～ 16：30　月曜日～金曜日 (祝日を除く。)

・東京弁護士会紛争解決センター　　電話番号：０３－３５８１－００３１
　受付時間：９：30 ～ 12：00、13：00 ～ 15：00　月曜日～金曜日（祝日を除く。）

・第一東京弁護士会仲裁センター　　電話番号：０３－３５９５－８５８８
　受付時間：10：00 ～ 12：00、13：00 ～ 16：00　月曜日～金曜日（祝日を除く。）

・第二東京弁護士会仲裁センター　　電話番号：０３－３５８１－２２４９
　受付時間：９：30 ～ 12：00、13：00 ～ 17：00　月曜日～金曜日（祝日を除く。）

・兵庫県弁護士会紛争解決センター　電話番号：０７８－３４１－８２２７
　受付時間：10：00 ～ 17：00　月曜日～金曜日（祝日、年末年始、その他弁護士会が指定する休日を除く。）

※上記の弁護士会には、直接お申し立ていただくことも可能です。
　また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センターでは、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続をすすめる方法があります。

○現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

○移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容はＪＡバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センターにお問合せください。

・公益社団法人民間総合調停センター
　京都農業協同組合信用部、ＪＡバンク相談所をつうじてのご利用となります。

②　共済事業

・（一社）　日本共済協会　共済相談所　　電話番号：０３－５３６８－５７５７
　https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

・（一財）　自賠責保険・共済紛争処理機構
　http://www.jibai-adr.or.jp/

・（公財）　日弁連交通事故相談センター
　http://www.n-tacc.or.jp/

・（公財）　交通事故紛争処理センター
　http://www.jcstad.or.jp/

各機関の連絡先 (住所・電話番号) につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、（一社）日本共済協会　共済相談所の窓口にお問い合わせ下さい。